

提案 大隈鉄工組合 龍明 栗山 角次郎氏

主文、労働争議調停法を改正し、調停委員会を開設し得る場合を拡張し、且つ調停機会の活動を円滑ならしめ、以て労働争議により生ずる社会上、産業上の損失を最小化する。

実行方法、主文の精神に基き労働争議調停法改正委員の意見を踏まえ、具体的改正案を制作すると共に関係方面にこれを実行を要求すること。

19.
No. 19
第五回 労働争議調停法改正の件 (可決)